～政令指定都市移行20周年記念～第3回さいたま国際芸術祭概要（想定）

※あくまで現状の想定であり、今後の検討や社会情勢の変化により変更となる場合があります。

基本事項

■開催期間　令和５年10月7日(土)～12月10日(日)【65日間】

さいたま国際芸術祭2020の3年後にあたる2023年の秋に、2020において当初予定していた65日間と同じ期間で実施します。

■会場　旧市民会館おおみや（大宮エリア）及び浦和駅周辺

機能移転後の旧市民会館おおみやをメイン会場とするとともに、併せて、令和4年4月1日に開館する新市民会館おおみやなどの活用を検討します。

浦和駅周辺をはじめとした市内文化施設、商店街等のまちなかにおいても作品を設置するなど、市全体を会場とする取組を進めます。

■コンセプト　「共につくる、参加する」市民参加型の芸術祭

①アートプロジェクト

国内外の一流・新進のアーティストによる、現代美術、音楽、ダンス、演劇などといった既存のジャンルに捉われない、領域横断的な作品とプロジェクトを展開します。

②市民プロジェクト

市民参加型の国際芸術祭として、市民等が主体となって参加できるバリエーションに富んだ**プロジェクトを拡大して展開**します。

展開にあたっては、アーティストと市民、地域との交流の場を創出することで、芸術祭全体での一体感の醸成を図り、市民の活動を市内外に発信します。

③連携プロジェクト

国際芸術祭を市全体で盛り上げていくため、盆人鉄漫をはじめとする本市の魅力ある文化資源を活用したプロジェクトを展開するほか、既存の文化芸術団体等と連携したプロジェクトを展開します。

実施体制・規模・今後のスケジュール

■実施体制　主催：さいたま国際芸術祭実行委員会

事務局体制を見直し、市と文化振興事業団で実行委員会事務局を構成します。

※第3回国際芸術祭の体制（実行委員会を共同設置）

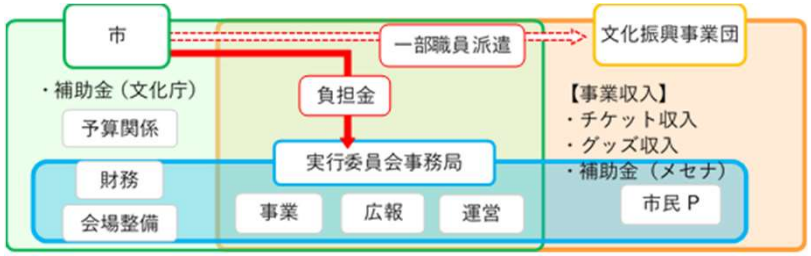

■事業規模　５～６億円程度を想定

他の政令指定都市における規模と比して遜色ない規模として、また、市の総合振興計画の重点戦略事業として、前回と同程度の規模としますが、チケット制の導入など事業収入の増加を図ることとします。
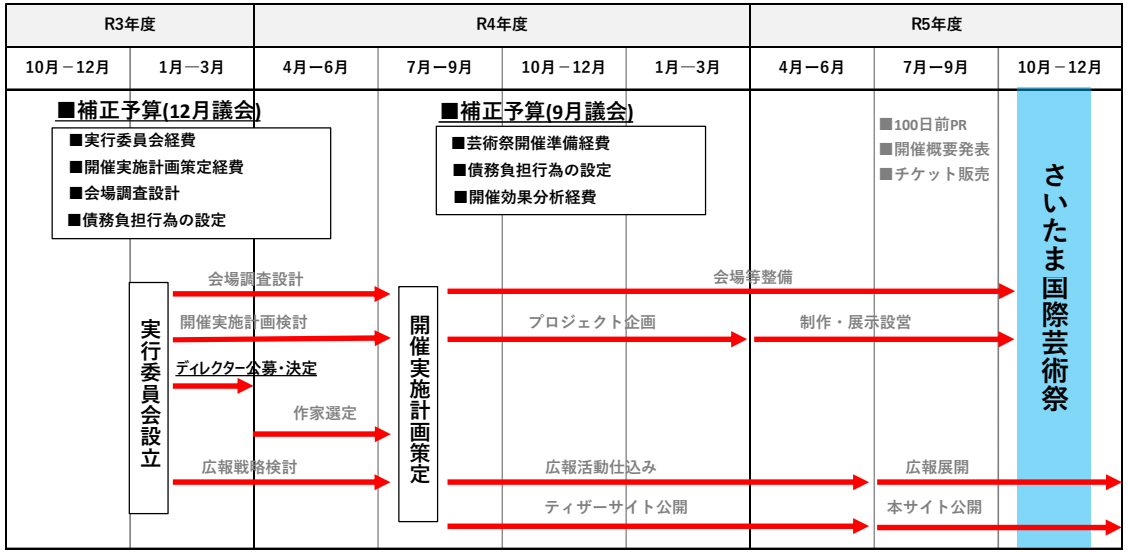
今後のスケジュール